（様式）

**個人情報ファイル（登録）簿**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　個人情報ファイルの名称 | 緊急自動車指定事務処理状況 | |
| ２　実施機関の名称 | 岩手県警察本部長 | |
| ３　個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 交通部交通企画課、盛岡東警察署、盛岡西警察署、岩手警察署、紫波警察署、花巻警察署、北上警察署、奥州警察署、一関警察署、千厩警察署、大船渡警察署、遠野警察署、釜石警察署、宮古警察署、岩泉警察署、久慈警察署、二戸警察署 | |
| ４　個人情報ファイルの利用目的 | 緊急自動車指定申請手続の適正な運用に資するために用いる | |
| ５　記録項目 | １指定番号、２登録番号、３用途、４使用者住所、５届出使用者、６使用の本拠の位置、７使用の本拠の名称、８交付日、９摘要、10種類、11車名、12型式、13車台番号、14所属、15条件、16指定期間、17備考（欄外記載事項）、18併用指定（確認証）番号、19記変月日、20再交付月日、21該当号、22使用者区分、23返納日、24使用道路、25車両タイプ | |
| ６　記録範囲 | 緊急自動車指定申請の届出者及び使用者 | |
| ７　記録情報の収集方法 | 緊急自動車指定申請の届出者からの提出 | |
| ８　要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| ９　記録情報の経常的提供先 | 申請受理警察署 | |
| 10　開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名称）警察本部情報センター他（別紙のとおり） | |
| （所在地）岩手県盛岡市内丸８番10号他（別紙のとおり） | |
| 11　訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | - | |
| 12　個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　　　　　□有　　□無 |
| 13　行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 |  | |
| 14　行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 |  | |
| 15　行政機関等匿名加工情報の概要 |  | |
| 16　作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 |  | |
| 17　作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 |  | |
| 備考 | - | |

※　13～17の欄に「斜線」が記載されている場合は、本票は「個人情報ファイル登録簿」であること